

TPP協定交渉に対する決議

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、本県の基幹産業である農業・水産業をはじめとする各分野について県民からの不安が強く、また、十分な情報提供も行われていないことなどから、これまで熊本県議会としても交渉に対して強い懸念を示してきたところである。

先月に行われた日米首脳会談では、これに先立つ「二国間の交渉において大きな進展があったことを歓迎」し、「迅速かつ成功裡の妥結を達成するために、ともに取り組むとのコミットメントを再確認する」との声明が出されたが、米国産主食用米等に対する輸入枠の設定が報じられるなど、その交渉内容が判然としないまま妥結されることに対して、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな不安を抱えている。

特に、本県の基幹産業である農業については、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、関税削減等による影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。また、医療・保険制度、政府調達、食の安全や知的財産など「守るべき国益」についても、交渉内容が明らかでないことから多くの県民が不安を抱えている。

よって、熊本県議会は、最終局面とされるTPP協定交渉において、地方経済社会に与える影響や地方の声を十分に踏まえ、特に、下記の事項に責任を持って対応されるよう重ねて強く求めるものである。

記

- 1 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の農林水産分野の重要5項目の確保を最優先とするなどの平成25年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議を遵守し、国益を守り抜くこと。
 - 2 交渉内容について、他国と比較して情報公開の度合いが少ないという疑念を持たれないよう可能な限り国民に対し情報提供を行うこと。
- 以上、決議する。

平成27年5月14日

熊 本 県 議 会